

# 予算決算審査委員会報告書

平成28年6月28日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成28年6月28日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第80号 平成28年度備前市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 (2つの修正案 は否決)	なし



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成28年6月28日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時55分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		津島　誠
		掛谷　繁		守井秀龍
		立川　茂		西上徳一
		山本　成		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠席委員	田口健作			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	今脇誠司	総合政策部長	佐藤行弘
	市民生活部長	大西武志	保健福祉部長 兼福祉事務所長	高山豊彰
	まちづくり部長	中島和久	教育部長	谷本隆二
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂		
傍聴者	報道関係	山陽新聞	読売新聞	朝日新聞
	一般傍聴	4人		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、議案第80号平成28年度備前市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

本案については、各分科会においてその審査が終了していますので、これより各分科会からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○山本（恒）委員 総務産業分科会を報告させていただきます。

まず、1点目、庁舎建設について。

議会に対しては一度も正式に提案されていないが、常任委員会での方向づけが必要では。旧アルファビゼンを仮庁舎にすることの委員会の方向性が決まっていな中で提案された6,000万円の内訳は、建築事務所からの見積もりを徴収して計上したものの、本庁舎、仮庁舎が一式で記載されているため配分が不明。本庁舎はともかく仮庁舎には経費をかけないのが常識であるし、そのように要望する。一般質問に対する市長の答弁で、旧アルファビゼンについては1階から3階を使って150人の職員を配分し、使用後は民間での活用を、また合併特例債の適用はないとのことだったが、予算は一括計上する。6,000万円を振興基金から繰り入れるが、本庁舎実施設計からの財源は合併特例債を適用する。4月20日の委員会で提示された新築案は、現庁舎の空きスペースに横幅79メートルの庁舎を建てる見込みだった。この場所を解体して新庁舎建設に結論をつけられたのは駐車場を広くとるためである。市役所の駐車場として何台分確保すればいいのか、しっかり検討する必要がある。しっかり協議して提案されたはずの4階建ての案は、その後検討により今回提案となった。新聞報道によると、仮庁舎は6階建て新庁舎の延べ床面積をはるかに上回っているが、市民生活部、保健福祉部、まちづくり部を移転させるため広いようでも使えるのは店舗部分のみ、階段、事務所部分はデッドスペースとなる。3階以外の市長室、総合政策部、分庁舎を想定している。建築費30億円の積算根拠は新庁舎の建設費用、現庁舎の解体費用、駐車場等の整備用で実施された場合、これら以外に備品の関係が見込まれる。

それから、頭島のレストラン整備について。

オープンは、工事が終わり次第と、秋の瀬戸内国際芸術祭に合わせるため9月下旬から10月までにできればと考えている。レストラン運営は自主運営であり、シェフへの報酬、委託料は考えてないといったことでした。収入としては賃貸し料が若干入るとのことでした。

こんなところが、主なものでございました。

○橋本委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了します。

以上で総務産業分科会主査からの報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○掛谷委員 お手元に配付させていただいておりますので、朗読ということで報告をさせていただきます。

6月21日の火曜日、市民生活部、保健福祉部ほか、関係の審査をしました。

歳入については、質疑はございませんでした。

歳出は、以下のとおりで、12、13ページ、2款総務費、1項総務管理費、11目地域振興費、19節の負担金補助及び交付金にいて質疑がありました。離島定期船運航補助金1、100万円の理由について、執行部の答弁は、平成27年度実績、ちなみに2、000万円でありましたが、今年度は半期ごとに支給するもので、適正かどうか慎重に判断しながら行いたいということでした。今回はその半期分の1、100万円を計上しているということでした。

もう一つの質疑は、グループタクシー利用補助金について、1、036万8、000円増の理由について、答弁は、要件緩和をする予定で当初予算に計上120世帯分としていたが、なかなか最後までどうするか、バス停留所の距離を500メートルから200メートルにすることが決まらなかったというところもあり、想定のみずさを反省するところがありました。そのタイミングの関係で、今回の大幅増となったと。今回補正の見込みとしては既に300件ほどの申請があったため、その倍の600件を想定して計上させてもらったということであり、6月20日時点では894人の方が申請に来られていたということでした。次の質疑でその関連ですが、500メートルを200メートルに緩和したことで200メートルの際の方がいらっしゃるが、その問題はどうかと。答弁では、どこかで区切りをつける必要があるので高齢者の方々の利便性向上のために緩和したものであって、また交通事故防止にもつながってほしいということでした。

次に、2款総務費、1項総務管理費、14目の国際交流推進費、19節負担金補助及び交付金、国際交流事業補助金136万円の理由について。答弁は、きのうあったが、4月21日韓国蔚山広域市東区から、6月27、28日に区庁長を初め議長ほか10名が備前市を訪問したい旨のメール等が入りそれに対応するものでした。

次に、14、15ページの3款民生費、2項老人福祉費、1目老人福祉総務費。政府は65歳以上の高齢者に対して、高齢者倫理福祉給付金3万円を所得制限や非課税の方、扶養となっていない人等の制限を設けているが、この生活応援券にはこうした考えはないのか。また、一律70歳以上としているのはなぜかということでありましたが、答弁は当初予算にプレミアム付商品券ということで行うと提案したが、採択されなかったということでもまだ買っていない方もおられ、今回高齢者に対して生活を応援するとして1万円分の応援券を交付するものです。また、手間をかけないよう郵送を主に配付を行う。案内を出した案内の返信で申請をする。申請を取りまとめたところから順次送付するということを考えているということでもあります。また、暑い季節なの

で対象者に配慮した方法をとっているということでありました。

次の質疑は、対象者や基準日、対象人数などについて。答弁は、昭和22年4月1日以前に生まれた方が対象で、平成28年度中に70歳になる方。対象者は約1万200人、500円券が20枚つづりで1万円となっている。目的は、地元消費の拡大を図るとともに、高齢者の生活を支援し、福祉の向上と地域の活性化に資するということでした。

次の質疑は、実際この高齢者生活応援券は、どこで、どのようにして決められたのかということで、答弁は当初予算のプレミアム付商品券で考えていたが採択されなかったため、今回生活応援券として、保健福祉部として高齢者の方々を引き続き応援していきたいと思関係部署と協議し決めたもので、庁議には上げていないということでした。

次に、14、15ページ、3款民生費、3項児童福祉費、1目の児童福祉総務費、質疑は対象者や基準日、対象人数等について。答弁は、対象は平成13年4月2日以降に生まれた方で、ゼロ歳から15歳の中学校3年生までの世帯。対象人数は3,859人、基準日は平成28年7月1日。質疑として3,859万円ではなく、4,000万円とした理由は。答弁としては、4月以降転入、移住等の方もあると考え計上したと。さらに、ふるさと納税、まちづくり基金を財源にしているが、ばらまきではないか。もっと将来の子供たちのための施策には活用しないのかという質疑で、答弁ではこの施策が必要だと考えているようでございます。

次に、6月24日金曜日に、教育部関係の審査を行いました。

歳入は特段ありません。

歳出は、20、21ページの10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、13節委託料。質疑は、備前ふるさと創生カレッジ運営委託金1,000万円、この内容についての詳細をということであり、答弁は簡潔でありましたが、地方創生加速化交付金を活用して地方に貢献する人材を集中的に育成する目的で、地元の資源を知っていただき、地元の起業家や各種団体の方、それぞれ多様な分野に関する資源、人と触れ合っていてワークショップ等を行う。また、将来の備前におけるキャリアビジョンを持っていただいて、その上で地元でのビジネスを成功につなげていけるようなプログラムを用意する予定であるということ、実際に起業を目指す方、若者に限らず門戸を広げて、市内外から年齢の制限なしで定員を決めて運営をしていく。例として、真庭なりわい塾というのがホームページには載っているということでもあります。また、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の54ページにこのことについてはもう少し具体的に書いてございますので、また読んでいただきたいというふうに思います。

以上で報告を終わります。

**○橋本委員長** 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

**○田原委員** 主査へ質問をしますが、答えられないことは後ほどまた当局に聞きます。

定期運航補助金1,100万円、当初予算でたしか500万円計上していたと思うが、去年の実績が2,000万円とその半分今回したということですが、その辺のことについてまずお尋ね

したいと思います。

○掛谷委員 執行部の中で、今回から様子を見ながらということがあるようで、半期分、半期分の補助をするというようなことを聞いており、ほかの委員からも一括でいいのではないかというような話もありましたが、相手との話では半期ごとというものになって、今回こうなったというふうに聞きました。

○田原委員 この補助金は、実績による赤字補填です。赤字補填を半年見てそれから出すなんていうのは、本当に運転資金で大変困るわけです。これも改選前の総務産業委員会でたびたび指摘してきたことです。実績を見るのであれば半年の実績で出してあげるとかしないと、民間の方がやっている、民間の方へむしろ公共の交通のために出す補助金ですから、早く出してあげるべきだということ。それから、去年の実績が2,000万円、赤字が2,000万円あるという実績を明らかにしといて、なおかつこのようなことはおかしいと思うが、そういう議論は委員会ではされなかったですか。

○掛谷委員 特別に今言われたようなことはなかったと。

○田原委員 後で聞かせてもらいます。

○掛谷委員 お願いします。

○田原委員 次のタクシーの補助金ですが、私も市民から聞かれたが、趣旨は大変結構だが、そのタクシーは乗り場までではないですよ。その人たちが乗り場を越えたところ、どこへ行っても使えるというのはおかしいという質問があったわけですが、どう答えたらいいのかと思って。対象者は乗り場までの距離がある人だけ、停留所まで。

○掛谷委員 今おっしゃったように、バス停までの距離を一つのめどとしてこれをやっているということは聞いていますが、そのほかについてはちょっと私にはわからないところがあります。

○田原委員 質問の趣旨と食い違っているので、もう一度。

○橋本委員長 田原委員、もう一度質問をしてあげてください。

○田原委員 結局、乗り場までが500メートルから200メートルになった。それはいいとしても、そのタクシーは200メートル分の補助ではなく、200メートルオーバーしたほかのところに行くのにも使えるわけですよ、この券は。

○掛谷委員 そうです。

○田原委員 その辺について、大変矛盾があるという市民からの投げかけされたとき、どう答えたらいいのかと思って。

○掛谷委員 私もはっきりそのところは、こうだということは……。

○田原委員 議論をしてなかったらしてないということ。

○掛谷委員 していないのでわかりません。

○田原委員 わかりました。後で執行部に聞きます。

もう一つ、最後に国際交流の件ですが、きのうから東区から来られています。そういう中で、執行部の皆さんも大勢で歓迎の式に臨まれました。そういう中でぜひ理解をしていただきたい

が、細部説明では備前市国際交流への、要するに受け入れ事業に関する記念品及び国際交流への補助金の増額によるものと書いている。答弁については、訪問したいというメールが入ったのでそれに対応するためということですが、何らかの話し合いがあったのでしょうか。

○掛谷委員 特別に、もうここは突っ込んだ議論はなかったと。

○田原委員 はい、それでは、後で当局に聞きます。

○橋本委員長 ほかに質疑はございませんか。主査の報告に対する質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了します。

以上で厚生文教分科会主査からの報告を終わります。

以上で各分科会主査の報告を終わります。

次に、総括的な質疑をお受けしますが、既に各分科会での審査を終えていますので、詳細な質疑はお受けできない場合がありますので、御了承願います。

ここで、庁舎移転担当官の尾野田君から、総務産業分科会で詳しく説明をしてなかった部分の補足説明をしたいとの申し出がございますので、説明することを許可します。

○尾野田庁舎移転担当官 総務産業分科会でアルファビゼンの建物の評価額について質疑がありましたが、これについてお答えできませんでしたので、ここでお答えをさせていただきます。

アルファビゼンの28年度の評価額ですが、16億8,677万86円です。

○橋本委員長 それでは、執行部に対して総括的な質疑をお受けしたいと思います。

御発言のある方は挙手を願います。

○田原委員 まず、定期船の先ほど分科会の主査から聞かせてもらった件ですが、当初2,000万円の実績で赤字があるにもかかわらず、500万円の当初予算を組んだ根拠というか、そのあたりを聞かせてください。

○大西市民生活部長 当初予算の500万円ではありますが、当初予算の際に説明した内容では5年に2回のエンジン等のばらし検査が法で定められておりますので、そのために必要な特別な経費として当初予算では500万円計上しております。それから、先ほど申された年間の赤字2,000万円ですが、今回計上させていただいております1,100万円については、28年度の様子を見ながらということで半期分をここで計上させていただいております。

○田原委員 500万円の件はわかりました。それで、次、支給の仕方です。この間厚生文教委員会で実績を出されていましたが、公共交通お願いしている民間企業が毎月150万円から200万円近い赤字を出しているわけです。去年の実績で明らかになっているじゃないですか。それでも、なおかつ半年分待ってその実績で出すと、こういうことです。そういうことが、零細な業者の人たちに対する温かい私は施策ではないと思う。まして、公共交通をお願いしているわけでしょう。三月ごとに出してあげるとかという方法があると、私何遍も前の委員会で提案したことが



ある。今度所管総務産業委員会から変わったけど。そういう温かい施策がないのかと思うが、いかがですか。

**○大西市民生活部長** おっしゃることわかりますが、今のところは半期の様子を見てという取り決めになっていますので、それでやらせていただいています。

**○田原委員** これは、赤字補填だということをはっきり認識してあげて、その辺の出し方については研究をしてほしい。もうやめたと言われたらどうする。これも市がやりたいのか。市が航路も乗っ取りたいわけ、そういう気がする。いじめです、これは、はっきり言うて。答えられなかったら、よく市長に言うといってください。これは、地元経済の何とかかんとかときれいごとを言うけど、実際はこういうような業者に対するいじめをやっとんよ。逆に商売されている議員の皆さんの中にもいると思うが、運転資金に困っているわけだから。その実績がわかっているわけだから。その辺は温かい行政であってほしい。要望しておきます。

**○橋本委員長** ほかに。

**○田原委員** 国際交流の件で。きのうは東区の区長、議長、文化委員の委員長ほか合計11名でしたか、訪問してくれました。そして、執行部の幹部も出席し盛大な歓迎式典があったわけですが、ことし7月に今度はこちらから向こうへ行かれますね。そういうときに、ざっと150万円も今回増額するに当たって、きのう来られた方に対する記念品及び国際交流協会の補助金となっているが、7月にこちらから引率していくことに対する補助金もこの中に含まれているというふうに解釈したらいいのか。

**○大西市民生活部長** 7月の訪問については、当初の段階でわかっておりましたので当初で組ませていただいています。今回補正させていただいているのは、今回訪問に来られたものに対してでございます。

**○田原委員** 深くは聞きませんが、その件は。あれだけにこれだけの金が要るのかと言いたいが、それはいいでしょう。私がぜひお願いしたいのは、細部説明書に国際交流協会への補助金の増額というふうに書いているから、それで、きのう交流会でいろいろ話し合いをさせていただきましたが、ことし7月に来られるのは執行部、要するに市関係者はどなたがおいでになるのかと、受け入れの都合もあるがという話をされてきました。日生町時代のことを言うたらまた嫌われるかもしれないが、向こうの文化院と日生町とが協定を結んでおって今まで来た。去年からは、20万都市の蔚山市の東区と備前市とが正式に交流協定を結んだわけ、そうでしょ。であるなら、やはりそれなりのおつき合いをしなかつたらまずいというふうに思います。それで、協会の会長に今度松井さんがなられたようですが、松井さんのほうからも聞いているが、お手伝いは当然国際交流協会としてしますが、やはり市なり議会が前面に立ってもらいたいとおっしゃられていました。その辺についていかがですか。

**○大西市民生活部長** 委員のおっしゃられる昨年の協定に基づく市と区の関係については、おっしゃられるとおりだと思います。今回、7月26日から訪韓します行事については、小学生16人を主に派遣するという事で大人の引率と、国際交流協会、それから市の担当がついていく予

定としています。今回は特に小学生を対象としているということで御理解いただきたいと思いません。

**○田原委員** それはわかるが、そしたら別に訪問団を出すということになると非常に経費もかかるし、そういうときに代表者が随行するという形をとられたほうがいいと。そのほうが経費は楽になるし、向こうの受け入れもやりやすいという思いからそういう提案をしている。特に文化院というのは、日本でいえばどんな団体かというのをもう一つ皆さん理解ができていないと思うが、文化院の院長というのは20万都市の金持ちのトップクラスだそうです。それで、きのうの新しいまちづくり何とかというキムさん、この方はあそこの町のある銀行の頭取です。3番目に金持ちだと言うてました。そのような人たちが文化院というものを組織して、それで今までおつき合いしてきた。そういう人たちとおつき合いするのに備前市の国際交流協会の人たちに丸投げしていたら、おつき合いが十分できかねるという心配から私は、市が本当におつき合いするのであれば、市が中心になって窓口になって、民間の協力をもらうならもらっていいじゃないですか。そういう形をとらなかつたら、あっちやこっちと交流協定を結んでも困りますよということであえて話をしているわけです。意見があつたら聞かせてください。

**○大西市民生活部長** おっしゃられること当然だと思います。協定を結んでいますので、市を挙げてやるのは当然のことだと思います。担当もそういう状況を把握して、全力で動いている状況であります。

**○田原委員** それで、きのう歓迎式のときに出席していない方が大勢おるから、あえて言います。去年、市は協定を結ぶのに6人の代表団を派遣しました、向こうから招待でね。私たちは民間ですから、自費で行ったわけです。そのときに、向こうは国の予算、国の補助金をもらって日本人街を再開発しましょうということ、それに対していろいろな資料をぜひお寄せくださいと頼まれたはず。備前市は何をしたのかと言いたいけど、それは言いません。言わないが、きのうまたその調査も兼ねて今回来たということ。金額も言うてましたなあ、何億ウォンとか言うたじゃないですか。それぐらいの国の予算を使って日生含めた備前市と交流をしましょう、それから備前市に適当な土地があれば韓国交流の館もつくってもいいじゃないですかということまで向こうの区長が言われました。そういうことに対して、ほっぽらかしたらだめですわ。国際信義に反するわけ。西岡市長のときにも向こうの大学から、留学生の相互交流もしましょうということと言われたままほったらかし。どうなっているのかと聞かれましたよ。交際をするならしっかりとした体制をつくって交際してください、そうしないと困る。

**○大西市民生活部長** できる限り全力でやりたいと思います。

**○田原委員** 私があえて言うけど、きのう幹部の皆さんずらっとあれだけ並んだわけよ。みんなそれを担当者だけに任せてしまう。市長室長も出ていた。ほかの部長もみんな出ていた。あれは大西部長のことだと思ってみんな知らん顔している。市が受けるなら、市長以下みんながどう受けましょうというような体制をとってもらわないと困る。今回も品川へ行ったり、セラミックスに行くでしょ。国際交流の眞野課長が一生懸命やってくれているが、あの人だけに任せたらこん

な国際交流というのはできっこない。それができないのであればやめるべきだ。やるなら本気でやってほしい。迷惑です、私は。

〔「委員会調査」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 それは御意見でいいですね。

○田原委員 この金額で聞きよんじやろう。ここへ国際交流の増加と書いているから、それを聞きている、何が悪いのか。

〔「委員会調査の話になる」と呼ぶ者あり〕

そやから聞いている、この金額が何かと聞いている。ここしか言う場がないが。

○橋本委員長 ほかに質疑を希望される方はおられませんか。

○石原委員 所管のことにもなるが、確認をさせてください。

10、11ページ、歳入の中の繰入金、基金繰入金の中のまちづくり応援基金からここで2億794万円が繰り入れられています。細部説明によると、主に4つの事業にこの基金を充当されるということですが、それぞれの4つの事業にここでの寄附金、たしか市として使い道の指定があったと思うが、どの事業にこういう使い道の指定の寄附金が充てられているというのを説明いただければと思います。

○今脇市長室長 すぐに出てきませんので、後ほど答えさせていただきたいと思います。内訳については、各課の振り分けの説明はあったと思いますが、資料のほうお待ちいただけたらと思います。後ほど回答させてください。（後刻答弁あり）

○橋本委員長 石原委員、これを休憩中にいただきますが、それをさておいてほかの質問を続行できますか。あるいはその答弁が今必要ということであれば、ここで休憩しますが。

○石原委員 後ほどでも結構です。早目にいただけたらと思います。

それから、大きな市庁舎整備についてですが、先週末土曜日に議員有志の形になりましたが、市民の団体、代表の方をお招きしてのせめてもの、ぎりぎりだったですが意見聴取会ということで開催させていただきました。市民の方からも、本当に冷静に見きわめられておられて、ほとんどの方がこれまでの提案に至る過程、プロセスを大いに問題視をされていました。これだけ30億円を超えるような規模の事業の提案のなされ方が、まさに急激過ぎる、説明が大いに不足しているというようなところの御意見をいただいたところです。大いに肝に銘じていただきたいと思います。その中で、お尋ねというか、市民の方が疑問に思っておられることは、先ほどの主査の報告にもございましたが、このたびの提案で仮庁舎が必要な手法を、つまりこの現庁舎を解体しての手法を選択した中で大きな理由として、駐車場の確保を念頭にここの現庁舎解体を決定したというお答えがあったが、じゃあ今の備前市、それから今後人口減少していくであろうことが見込まれる備前市において、市庁舎の駐車場というのは何台必要ということでお考えになっておられるのでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 何台ということのはっきりわかりませんが、今でも駐車場が狭いということですのでできるだけ多くということ考えています。

○石原委員 そこも駐車場を理由にされるのであれば、備前市にはこれだけの駐車場の台数が必要で、そのためには現庁舎の解体はやむを得ないという説明が当然必要というふうに思います。できるだけ多くという本当に曖昧なことで現庁舎の解体が提案されているというのを今感じました。それから、4月末時点で、空きスペースに新築の形ではあのかのときの駐車場は何台だったのか、4月末時点の新築案では。

○尾野田庁舎移転担当官 現在ある駐車場と同程度の駐車場が確保できるという考えでいました。

○石原委員 今現在何台ですか。

○尾野田庁舎移転担当官 約70台ぐらいです。

○石原委員 約1カ月たってがらりと新築案の姿が変わったが、今回出されている6階建ての形、それから3階建ての形ではそれぞれ駐車場は何台確保を見込んでいるのでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 3階建てのもので約70台、6階建てで約100台という想定でいます。

○石原委員 今の説明で、4月時点の新築案と今回の3階建てではほぼ同数の駐車場、それから6階建てであればプラス30台できるという認識をさせていただきました。それから、20日の総務産業委員会をお願いをしたが、昨年秋に行われた職員への旧アルファビゼンに関するアンケート調査の結果をぜひとも参考にさせていただきたいので提示いただきたい、で、お答えが協議をしてみるということだったが、いかがでしょうか。

○今脇市長室長 アンケートについて、今現在でいいますと庁舎移転を前提としたものというか、その当時のものでございまして、現在もう場所を断念して変わっていますので、ちょっと現行案と異なるので今のところは公表の予定はございません。

○石原委員 本庁舎は断念ですが、あくまでここで仮庁舎として1年半から2年近くの間使われることを見込んでいるので、実際150名程度の職員は行かれるわけですから、その一つ参考資料になればと思ったが、今後もいただけませんか。

○今脇市長室長 今私も考えているのが、前提条件が異なりますので、公表することで混乱といえますか、誤解が生じるというおそれがありますので、差し控えたいというふうに考えています。

○石原委員 早急にしたらいいのではないですか。本当に議員の立場で少しでも参考になればというところなので、ぜひともきっちりした形でなくても結構なので、どういう思いで職員の方が旧アルファビゼンに対して捉えているのかというところを、少しでも開示いただけるように努力させていただきたいと思います。それから、総務産業委員会のおきに出席の部長の皆さん方に、たしか委員からお尋ねがあったと思います。5月6日の庁議で皆さん方、旧アルファビゼン仮庁舎活用にどういう思いを持って意見されたかというような、そのときもしっかり備前市の将来、現状を見据えて提言されたという説明でした。教育部長にお尋ねしたいが、子供たち、特に市民の皆さん、有権者の皆さんもそうですが、特に教育部長かかわっておられる子供たちに対して今の備前

市、これからの将来の備前市を見越して市庁舎をつくっていくんだ、その中で仮庁舎としてあの場所を選択したというそこを結論づけたその思いを、今の備前市では、将来の備前市においては最善だと子供たちに、本来であれば胸を張って説明いただけるのか、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたい。

**○谷本教育部長** 正直、子供たちに説明する案件というふうには捉えておりませんでした。新庁舎の部分というのは、当然子供たちも大人になってかかわってくる部分ですから、仮庁舎についての考えはございません。

**○橋本委員長** ほかにございませんか。

**○川崎副委員長** 今の説明を聞いている中で、仮庁舎全部建てかえて30台ほど駐車場をふやすという意味では、4月の案よりも一歩前進しているのかと。我々自身も市民の皆さんも、月曜日とか金曜日というのは非常に駐車場が満杯でうろうろしているケースが結構あるので、それはそれで一歩前進した基本設計になると捉えています。ただ、我々は所管でもないということもあってびっくりしたのは、これから測量調査、設計する費用が6,000万円、ところが実際は、私もほかの選挙活動が忙しくて朝日新聞を読んでいなかったが、どうも朝日新聞に内訳は3,500万円と2,500万円と出たということで、それはそれでどういうことかよくわかりませんが。私は1つ疑問に思ったのは、アルファしかないのではなく、仮設プレハブというか、身近では日生中学校の教室耐震化に合わせて運動場に仮設のプレハブを建てたと、それが1年半で1億数千万円いっているという状況で、素人的には屋根も壁もつくる新築プレハブよりも、屋根も壁もあるアルファのほうが安いからそうなったのかなと考えたわけだが。内訳が、常識的に実施設計費用が2,500万円もかかるとなれば、実際の改造費というか、そういうものは3億円から5億円かかるというそれなりの仕事に携わっている方からのアドバイスではそうです。そうすると、アルファではなく日生中学校のプレハブ程度ではだめらしいですが、というのがオフコンというか、中央演算処理するような大きなコンピューターを移設したりすると重量の関係とか何かいろいろとあるということも言っていて、単なる中学校のプレハブのような強度のものではなく、もっと柱も横木も全部高いプレハブになるということも聞いた。2億円や3億円近くなってもそれなりの市民が使いやすい場所に新築プレハブで建てる案を検討されたのかどうか、そことの比較でアルファの移転のほうが安いのか高いのかよくわかりませんが、そういう検討はどうだったのか、全くなされずにもうアルファが一番安いだろうという単なる臆測、推測で、経験的なものから職員の皆さんはそう判断されたのかどうか、その辺を参考にお聞きしたい。

**○尾野田庁舎移転担当官** 仮設のプレハブの検討についてですが、これは今私どもで想定できるのは日生中学校の仮設プレハブから大体どのくらいかかるかなというような想定ぐらいしかできませんので、それを考えたときに仮設プレハブよりもアルファのほうが安くつくだろうということで、アルファということで今回提案させていただいています。

**○川崎副委員長** 安くつくではなく、実際にあれが1億数千万円だったら150人も入る新築プ

レハブ、新築か中古を使うのかよく知りませんが、それなりの強度、床なんかの強度がないとだめだということはちらっと聞いている。実際、その金額というのが3億円も5億円もプレハブでもかからないのではないかと、アルファのほうがどうも高いような、それなりの経験ある方に聞くとそう言われるわけです。2, 500万円の実施設計費用というのは、何%逆に割り算というか、掛け算するのかよく知りませんが10倍以上という意味ですか、3億円から5億円といえ、10倍も15倍も実際の費用はかかるような改造になるのかどうか。これから本当に調査設計なのでそこまで議論する必要はなく、プロの目で見ていただいたらはっきりするかどうかわかりませんが。どうも、そういう2, 500万円がひとり歩きしていないということなら問題はないが、どうでしょうか。どうもプレハブをつくるほうが安いという印象を持っている、私は。もうちょっとその辺ははっきりさせるべきと思うが。

**○尾野田庁舎移転担当官** 今回の委託料については、工事費の何%とかというそういう積算方法ではありません。デザインとか構造、設備、積算などの項目を積み上げて算出してきた金額が6,000万円ということなので、何%だから、工事費が何%だから委託料が何%と、そういう積算の方法ではありませんので、今回こういう形にさせていただいています。

**○橋本委員長** よろしいか。

**○掛谷委員** 2点ほどお伺いします。1つは本庁舎の関係です。ここは、交通の便といえば西片上、東片上からちょうど半分のところで、歩いてもそんなにはかからないが、やはり車社会で高齢者になって余計にここまで運ぶということも想定されます。言いたいのは駐車場ですが、まず公用車は一体何台あって、どこに置いているのか。というのは、公用車を置くだけでもこの中に仮に入れたら30台、50台とられるのではないか。今どこに公用車を置いているのか、その辺も含めてお伺いしたい。

**○尾野田庁舎移転担当官** 公用車については、本庁舎の裏側、あと旧備前石油の横です。あと市の職員の駐車場の一部を公用車の駐車場として使っています。公用車はこの周りで約60台ぐらいだったと思います。

**○掛谷委員** そういうことであれば、市庁舎の裏はたしか30台も置けるかな、要するに何が言いたいかといえば、これだけの新庁舎をつくる時にこちらのほうに駐車場というのを、公用車も入れるのか入れないのかによって違うわけです。例えば和気町の庁舎を見たら、裏側にずっと公用車を入れているわけです。表は150台から200台ぐらい入る。備前市の場合は土地がないので、そういうわけにはいきません。和気町へ行ってみてください、町ですよ。駐車場がばつと広がっています。あのようにしろという意味ではないが、市民の方は緑があって、駐車場も来たらずっと入れる、余り余計なスペースは要りませんが、余裕は要るのではという意味で、いわゆる公用車の位置づけはどうされるのかと、そういうこともはっきりしてないということを言いたいわけです。どう考えていますか、配置は、配車は。

**○尾野田庁舎移転担当官** 公用車の配置についても、今後検討してまいりたいと思います。

**○掛谷委員** 今後検討する、そうでしょうか、いつごろそういったものは、この設計の段階でそ

うということが組み入れていかれると思うが、公用車をこちらの庁舎内に入れるのか、庁舎外に入れていくのか、その方向ぐらいはわかるのではないか、どうされるのか。

**○尾野田庁舎移転担当官** 本庁舎については、基本設計を今回からさせてもらっていますが、基本設計を行っていく中で公用車の位置についても検討していくというような形になるかと思えます。

**○掛谷委員** 市庁舎の件についてお伺いします。

今、川崎委員からもプレハブの件があったりしたが、仮にアルファビゼンのほうに1、2、3階利用しての仮市庁舎を、で、本庁舎ができました、そしたらもう仮市庁舎は要りません、こっちに移りました、その後について市長は民間の活用をと短い言葉でおっしゃられたと記憶しています。それで、お聞きしたいのは、民間なのかよくわかりませんが、今まで厳しかったわけです、民間が入るのが。それで、また民間をとというのは、ちょっと矛盾したところもある。お聞きしたいことは、例えば仮市庁舎がもう本庁舎ができて必要なくなったと、そこにお金を投入して1、2、3階を一応仕事ができるような状態にした、その後どういったものを入れていくかというものを本格的に考えていただかないと、それは無駄な経費になるわけです。そのあたり執行部はお考えが少しはあるのかなのか、これからなのかお聞きをしたい。移転担当官に聞いてもいいか、これは。

**○橋本委員長** これは市長室長か、総合政策部長ぐらいが答弁されることではないですか。いかがですか。

**○佐藤総合政策部長** 仮庁舎として利用した後のアルファビゼンのその後の活用方法、市長は答弁で民間での活用をとというお答えをしていますが、今のところそれに対してこういう活用をしたいというものはありません。今後検討するということになりますので、御容赦いただきたいと思えます。

**○掛谷委員** きょうとあさってですか、この6,000万円の行方が決まるわけです。そういう意味で6,000万円をどういう形で、一括発注した形ですか、内容が、比率がわかりませんが、重要な問題ですよ。そういう意味で先々のことも念頭に方向性だけでもそれは民間だと、方向性は民間だと言うが、それではなかなか皆さん方も納得できないところがあると。例えば、私は、1階は地域の交流センターにしましょうとか、2階は図書館にしましょうとか、例えばですよ、3階はオフィスビルみたいにしましょうとか、そういった複合施設みたいなものを考えていきたいとか、そういうのを示していかないとやはり理解が難しいところもあると思っているので言っているわけです。どう思いますか。

**○佐藤総合政策部長** 委員のおっしゃるとおりであると思えますが、今のところはこういったものですという方向性もありませんので、御了承いただきたいと思えます。

**○橋本委員長** ほかに。

**○今脇市長室長** 濟いませぬ、先ほどすぐに資料が出なかつた石原委員からのふるさと納税の充当先の一覧といひますか、内訳を御報告させていただきたいと思ひます。

平成27年4月から3月分ということで内訳です。充当先の一覧としては、将来を担う人材が育つ町から5つあるわけですが、順次説明をさせていただきます。

将来を担う人材が育つ町が14億1,134万6,356円、率として52.0%です。2点目、安全に安心して暮らせる町、3億8,448万2,101円、14.2%です。3番目、快適な生活が送れる町、1億8,994万5,001円、7.0%。4番目が計画実現を推進する町で5,557万円、充当率が2.0%。あと、指定なしが6億7,433万2,698円、24.8%、合計で27億1,568万6,156円が充当の私どものほうの振り分け、充当の一覧ということです。

○石原委員 報告ありがとうございます。私がお尋ねしたかったのはこのたびグループタクシーだったり生活応援券、頭島レストラン、香登4号線の設計費用の4つの事業にその寄附金の中からどういう使い道指定のもの、寄附金が充てられているのかということをお聞きしたかった。

○今脇市長室長 まず、民生費の児童福祉費、児童福祉総務費の次世代育成支援対策事業4,639万1,000円。それから、民生費、老人福祉費、老人福祉総務費、日常生活支援事業1億1,558万6,000円。それから、商工費の商工費、観光費、観光施設整備事業722万3,000円。それから、土木費、道路橋梁費の道路新設改良費、道路等新設改良事業2,578万円。それから、総務費、総務管理費の地域振興費、公共交通維持事業1,296万円、合計2億794万円です。

○石原委員 それらの金額が充当されてここで繰り入れられているが、例えば、グループタクシーはその寄附金のうちの快適な暮らしのとか安全・安心とかというのが幾ら振り分けられているというのはいかがですか。例えば、生活応援券にはこういう用途目的の寄附金が充てられているという説明は難しいか。

○今脇市長室長 表のほうがわかりやすいのかもわかりませんが、1番の次世代育成支援対策事業が将来を担う人材が育つ町に当たります。それから、先ほどの日常生活支援事業ですが、安全に安心して暮らせる町、それから観光施設整備事業ですが、指定なしを充てています。それから、道路等新設改良事業費については快適な生活が送れる町を充てています。それから、公共交通維持事業も快適な生活が送れる町というのを充てています。

○橋本委員長 会議中途ですが、この際暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

○田原委員 アルファの件でお尋ねします、6,000万円の件で。一般質問でも何回も聞かせてもらいました。6,000万円の内訳について答弁は佐藤部長が記者発表で2,500万円、3,500万円をしたと、こういうことでしたね。

○佐藤総合政策部長 はい、委員がおっしゃるとおりです。

○田原委員 そういう中で、先ほど担当官は6,000万円の内訳について一切話はできません



ということでしたね。

○尾野田庁舎移転担当官 内訳というよりも構造とかデザインとかそういうもので積算をして6,000万円を出しているということで……。

○田原委員 はっきりと答弁していただかないと。

○尾野田庁舎移転担当官 失礼しました。

○田原委員 そういうことを聞いてはいない。内訳はあるのかないのかということですよ。

○尾野田庁舎移転担当官 一括で計上していますので、内訳はありません。

○田原委員 計上はわかっている。今回は本庁舎の基本設計とアルファの仮庁舎とをひっくるめて6,000万円と、こういうことなんよ。それはどんなですかと聞いている。

○尾野田庁舎移転担当官 合わせて6,000万円ということです。

○田原委員 合わせて6,000万円、よくわかります。それで、デザインと何と何で6,000万円か。

○尾野田庁舎移転担当官 構造、デザイン、設備、積算といった工種ごとにです。

○田原委員 本庁舎の構造、デザイン、設備の積算の本庁舎分が幾らで、それで仮庁舎のほうの実設計は幾らと見込んでいるのか。

○尾野田庁舎移転担当官 設計事務所から見積もりをとったものは、それを合わせての見積もりで6,000万円ということです。

○田原委員 委員長、休憩して見積書を見せてもらってください。

○橋本委員長 ただいま田原委員から見積書を一度見せろという意見ですが、よろしいでしょうか。休憩をとりその提示を求めたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時58分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

○田原委員 そんなことが示されないということは一般常識で考えられませんが、どうしても言い張るのなら引き下がらしましょう。

実は前回やはり市民に意見を聞いてみようということで提案されましたが、意見聴取会を議会主催でしようということに皆さん賛成がなかったから、それができなかったわけです。そういう中で私たちは急遽きょうの委員会のためにということで、土曜日に有志で意見聴取会をしました。それで、執行部がやった2回の意見聴取会、報告会、その人たちに声をかけさせてもらいました。ところが、あくまでもこれは有志ですから、議会の招集ではないから十分なPRもできませんでした、我々は、残念ながら。そういう中で、執行部が声をかけた36人の人に声をかけました。そうしたところ約10名の方が出席してくれました。それから、出席はできないけれどもということで10人ぐらいの人が電話でそれぞれのの人に議員なり私のところにも何件かありまし

た。出席はできないけれどもということで聞かせてもらいました。

そういう中でまず一番大きなことは、1回2回は意見聴取会でした、3回目は報告会でした。このように決定しましたという一方的な報告でした。そうでしたね。そういう中で、本庁舎を現在地に建てかえるということについては大方の人が賛成でしたと。しかし、仮庁舎についての意見を言う場がなかった、報告会だからということでした。まずそれが第1点。

もう一つは、その意見の大半は、1人だけ仮庁舎にした後の有効活用を考えたらという意見が1つありましたが、ほかの方は全員そんなばかなことは考えられないということです、仮庁舎にしては。いろいろな施設もあるじゃないですか。私が言よんじゃないよ、一般の市民の人が言よんよ。日生の支所もあるし、吉永の支所もあるし、東備水道の庁舎もあるという話、皆さん言うとられました。さらに、賛成、反対の意見を聞く会を持ってほしいと、そこを仮庁舎に賛成という人の意見が聞きたいというて、そういう場を議員、持ってくださいというて、そういう意見もあつたよ。

そこで、質問ですが、私は公聴会を開くべきだということを使うけど、時間がないからとりあえず公聴会にかわるものということで議長主催の意見聴取会を提案させてもらった。ところが、賛成が得られなくてそれが流れました。誰が反対するならと厳しい意見を言うてました。市民から意見を聞くということを反対する議員は誰なのかと、そこまで言うてましたよ。

それはええとして、公聴会をやる気があるかどうか。

○橋本委員長 前置きが長かったが、公聴会をやる気があるかどうかという質問です。

○佐藤総合政策部長 今、委員からおっしゃられた公聴会というのをここでじゃあやりましょうということにはならないと思いますので、それは今後の協議をさせていただいてからということになると思います。

○田原委員 この議案が通るか通らないかわかりませんが、6,000万円が。通った場合にはぜひ公聴会をあそこを仮庁舎にすることに賛成の人、公聴会というのは賛成の意見、反対の意見の人皆さんに集まってもらって意見発表して、それを参考にするということでしょう、公聴会というのは。そういうことを提案しておきます。もしこの予算が通ったならね。

それから、直接請求という制度がある。これが強引に通った場合に市民の有権者の3分の1が仮庁舎反対という直接請求をしたら、20日以内に臨時議会を開かないといかんのや。そういうことも含めて、その段取りもしといてください。それだけ通告しときます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 今回の補正予算(第1号)、大変残念ですが、先ほどから出ております透明性、計画性が感じられない。予算計上も非常に乱暴な手法ではないかと非常に危惧をしています。

そこで、各部長にお尋ね、確認をしたいが、備前市にはまちづくり基本条例ございます。その位置づけ、先ほど言いました前文にすばらしいことを書いています。基本原則を6個挙げています。市民の意思に基づきという項目が非常に大きくクローズアップされています。

二、三点、読みます。市及び市議会は市政に関する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有

します。4、市民、市及び市議会は夢と希望の持てるまちづくりに向けて協働します。5、市及び市議会はまちづくりを進めるに当たっては、次世代への負担と町の将来を考え、健全な財政運用を行いますと基本に書いてあります。この辺について透明化、情報の共有化、この辺の基本条例、この位置づけをお尋ねしたい。

あわせて、これと今回の予算の整合性、いかにコンプライアンスが守られたか、その辺について見解を確認しておきたい。各部長にお願いしたいと思います。

**○橋本委員長** どなたからでも結構です。各部長にお尋ねということです。

先陣を切って、今脇市長室長。

**○今脇市長室長** まことにおっしゃるとおりで、政策の形成の過程でお話しできないところがありますが、決まったこと等については積極的に私は知らせていくべきというふうには思っておりますし、その過程で委員会等で御意見を賜りながら方向性を一緒に見きわめていくものだろうというふうに思っています。

今回の予算、自分のところの分だけになるかもわかりませんが、このタイミングで必要になると思うということで上げさせていただいているという認識でいますので、よろしく願います。

**○佐藤総合政策部長** まちづくり基本条例は、その名のとおり備前市のまちづくりの基本ということであります。積極的に公開をしていく、開示していく、一緒に決めていきましょうというのがその根本になっています。それに基づいて市政は運営されるわけです。そういうふうに認識しています。

それから、予算については案として決まったときにはそれを予算書として議会へ提出してそれを審議していただくということになりますが、その中で公開できるものは積極的に出していくということが基本だろうと思います。

**○大西市民生活部長** 予算に当たりまして提案して御審議いただいて、その結果に基づいて執行に当たり費用対効果、それから再度考慮しながら明確にわかるような形で執行していくのが妥当であると考えています。

**○高山保健福祉部長** まちづくり基本条例については、先ほど委員がおっしゃったように市民の意思に基づいてというところが非常に重要なところであろうかと思えます。そういう中で、今回御提案させていただくものについても議会の御意見等、それから市民アンケート等を通じてそういったものを反映したものというふうに考えています。

**○中島まちづくり部長** まちづくり基本条例については各部長が申し出たとおりでございます。

今回の補正予算についても、事前にできる限り重要な案件については各所管の、私どもでしたら総務産業委員会で重要な予算計上の点については大体こういう予定ですということでお示しして審議を願っております。そういったことも踏まえて最終的に予算編成といった流れを組んでいこうということできさせていただいています。

今後についても、できる限りそういった検討すべき事項、そういう重要な案件については議員

の皆さんとともに協議していきたいというふうに考えています。

○**谷本教育部長** まちづくり基本条例、大切なものだと思います。今後とも意識してやっていきたいと思います。

今回の予算については特段大きな問題を抱えておりませんが、今後まちづくり基本条例の精神というのは十分に認識した上で取り組んでいきたいと思います。

○**橋本委員長** 部長ということだけでよろしいですか。

○**立川委員** はい、いいです。

基本的な大切なものではなく、第3条にあるが、最高規範と書いてある。バイブルですと書いてあるわけですよ。

先ほどお話いただきありがとうございます。情報の共有ということではなく、私がお聞きしたかったのは次世代への負担、町の将来をいかに考えてこの予算を出してこられたかという点が聞きたかったが、お答えがありませんでした。情報の共有というところでめられてしまいましたが、この基本条例には市長の役割、我々議員の役割、職員の役割、市民の役割それぞれ守っていくべきこと、していかないといけないことを書いています。先ほどおっしゃったようにこの予算も本当に必要なものであるのか、本当にこれが将来にわたって貢献できるものなのか、しっかりとお考えをいただきたいと思います。

最後に1点だけ、16条ですが、大規模な建物の場合市民の参画云々という言葉があるが、最後に参画ということについて教えていただきたいと思います。政策部長でいいですかね。第16条、市は次に掲げる事項についてあらかじめ参画の機会を設けます。4項、新たに設置する公共の大規模施設に係る基本計画の策定やその施設の運営方針ということで参画を設けますという条文があるが、ちょっと御理解だけお願いしたいと思います。今回と絡めて。

○**佐藤総合政策部長** 市民の参画というものには意見聴取会もそうですし、それからパブリックコメント、いろんな手法がありますが、その中のどれかはする必要はあると思っています。

○**立川委員** まちづくりの基本条例の2条の4項に参画とはあります。御存じだと思いますが、実施及び評価に至る過程にとあります。責任を持って主体的に関与することをいいますと規定もされています。どうか今後市民の皆さんのために、我々に続く世代のためにもしっかりした提案をいただきたいと思います。要望しておきます。

○**橋本委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

交代してください。

〔委員長交代〕

○**川崎副委員長** 委員長をかわります。

○**橋本委員長** 委員長としてではなく一委員としてお尋ねをします。

まず、質問事項は今回の庁舎建設費の委託料6,000万円の内訳の問題です。本会議で同僚議員が一般質問をしました。そして、私も質疑で質問をしました。それから、総務産業委員会で

のやりとりも傍聴しました。ここで先ほど同僚委員が幾らか質問をしたが、どうしても相わかりがしません。確認をしておかないと大事なことなので、質問をします。

まず、はっきりわかっているのは記者の懇談会で佐藤総合政策部長が発言をされたことが記事になりました。その発言になった根拠は、私はあなたが3,500万円と2,500万円を捏造したものではないと確信をしています。何らかの書き物があつたからそれを発表したとに思いますが、あくまでも内訳は言えないと、あくまでも一本だということでこれから先もいかれるのか。

○佐藤総合政策部長 今、橋本委員からのお尋ねですが、本会議でも申し上げたようにおおよその金額を申し上げたということで、はっきりこれが幾ら、これが幾らという分かれたものはございませんので、そのような答弁になったということです。

○橋本委員長 数字にお強い佐藤部長がそんなおおよその金額で3,500万円と2,500万円を分けて発言をなさる方ではないと、そんな軽々しい人間ではないということを私は確信している。ですが、もうどうしても一本だということであるならば、これは大きな問題ですが、このたびの6,000万円、新庁舎の基本設計には異議がないと、賛成だと、ところが旧アルファビゼンを仮庁舎にするための詳細設計、これについては異議があるという議員は一体全体どうしたらいいのか。その6,000万円を一本でいっているから、6,000万円全体を修正するという方法でしか旧アルファビゼンを仮庁舎にするというのはとめられないということか、どうですか。それでもよろしいか、6,000万円全部切るというのは。

○佐藤総合政策部長 私どもとしては両方合わせて6,000万円ということでお願いしていますので、この6,000万円を一つの事業として考えていただければと思います。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 もとに戻ります。

ほかに質疑がないようでしたら、これで質疑を打ち切り御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号の原案についての質疑を終了します。

暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時20分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

本案に対し立川委員外2名と田原委員からそれぞれ修正案が提出されています。

修正案の提出者の説明を求めます。

まず、立川委員からの説明を願います。

○立川委員 それでは、別紙、議案第80号に対する修正案で歳入が19の繰り入れ、歳出が総務費と民生費が載ったほうです。

それでは、説明をさせていただきます。

議案第80号平成28年度備前市一般会計補正予算（第1号）の修正案です。

第1条第1項中、3億3,039万7,000円を10億842万円に、205億406万7,000円を202億8,209万円に修正する。

同条第2項第1表を次のとおり修正します。繰入金、金額のほうは見ていただけますか。歳出です。総務費、修正前の金額とそれから修正額を見といてください。民生費についても同じです。

修正の理由ですが、まず歳出、総務費、庁舎建設費、これは先ほど来出ていたように6,000万円一本ということの計上が確認をされていますので、我々としても新庁舎については反対するものではありませんが、旧アルファビゼンの仮庁舎移転、どうしてもこの議案からは離せませんということなので、もう一度お考えをいただきたく、この金額を落とさせていただき修正案を提出します。

次に、民生費、老人福祉費、それと合わせ児童福祉費、この応援券の発行事業、これも前回3月をお願いを申し上げました。費用対効果の関係ですが、支出をされた事業に対する目的、結果の整合性、精査、全く感じられていません。必要性それから必然性、何ら改善がされていませんでしたので、もう一度ほかの案として提出いただきたいと思いますので、修正をお願いする案です。

審議のほどよろしく申し上げます。

○橋本委員長 続きまして、田原委員からの提案の説明を願います。

○田原委員 先ほど立川委員からの説明がありましたが、私はずばり歳入歳出それぞれ6,000万円の調査費、あくまでも一本だということを出されるということは納得がいきません。本庁舎を建てかえる基本設計については結構ですが、それをアルファビゼンの仮庁舎ということも含んでいる6,000万円ということについては納得がいかないということで、歳入歳出それぞれ6,000万円ずつ修正させていただきたいという提案です。

○橋本委員長 以上で2つの修正案の提案説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

○掛谷委員 立川委員にお聞きします。

生活応援の、これふるさと納税を財源にしてやりますが、この目的とか効果とか、それは執行部から十分説明があったと認識しており、効果はある、いろんな自治体の中でいろんな形は違えども効果があるというのは検証されています。備前市の中で検証が十分できているかということについては確かに十分ではないとは思いますが、こういったものについては日本の中でもかなり商品券をやったり、生活の応援券をやったりして町の活性化や非常に今経済的に厳しい、そういう高齢者なりまた若者、そういった子育ての最中の人、応援してあげることについては効果があるというように私どもは思っていますから、何をもって効果がないとか、そういうことの目的がわからないと言うのか、その辺のところをもう少し教えてください。

○立川委員 先ほどの質問ですが、なるほど委員会でも応援券の集計、報告はございました。上位5社に行きましたということでの報告はありましたが、目的は地元商工業者の活性化ということがございまして、数字はあったわけだが、その数字に対して目的がどの程度達成されたとか、そういった検証の部分についてちょっと私には疑義が残りましたので、その点を申し上げたと理解いただきたいと思います。

○掛谷委員 言っているほどの疑義があるようには私には思えません。この政策はふるさと納税を財源にしながら安心・安全の町、また高齢者への、また若い人たちへの応援をするという意味では適応していると思います。ということで、答弁はよろしい。そう私は思っているの、申し述べておきます。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

○守井委員 立川委員に、ふるさと納税を商品券で効果なり、ふるさと納税がたくさんあったことに対して市民に少しでもお返しができるのではないかとというような発想で考えてこういう商品券を考えたと思うが、市民にとって非常に喜ばれることではないかと思うが、その点はどうお考えでしょうか。

○立川委員 それはこれお裾分けですよということであって、これ勘弁してくれという人はいないと思います。そうではなくてせっかく備前市頑張れということであっていただいたお金ですから、より有効な方法があると考えています。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

○守井委員 田原委員へ、一本でということ、6,000万円の削除ということで提案されているが、新市庁舎の建設でその案が含まれているということですが、その点が削除されるということになれば、その関係もとまってしまうが、その点についてはどうお考えかお聞きしたい。

○田原委員 ですから、分けて提案をするべきだという意見を再三再四訴えさせていただいています。あわせて、改選前の総務産業委員会で担当部長に合併特例債の期限はいつまでかと、ぎりぎりの。それは28年度末という答弁をいただいています。そういう中で、次の定例で別々に出される方法もあるでしょうし、そんなに急ぐのであれば臨時会を開いてもらったらいいし、何なら否決をされるようなこと、それをそのままやられるようなことであつたら有権者の50分の1の直接請求というようなことも考えられるのではないかと。

というのが、この間の意見聴取会でぼろくそに言われたわけ、私ら議員は。おまえら議員、何しているのならば。これ以上あんたらに任せられないではないかと。我々は市民としてすることがないですかと追及された、私。その晩は私も寝られないでね。いろいろ調べてみた。ほんなら市民のできる方法は何かといえば、ああ直接請求だったら600人の有権者が反対……。

○橋本委員長 田原委員、ちょっと答弁が今逸脱をしておりますので。

○田原委員 いやいやいやいや。言ようるわけです。

そういうようなことですから、やるのであれば再度本庁舎のものだけやって、また仮庁舎のことは、それは幾らか要りましょう、仮庁舎も。何もアルファにしないでもここを半分残して向こ

うだけでやる案もありましょうし、どうせ仮庁舎のお金は要と思う。それはそれで仮庁舎のお金はこれだけですよという形で提案してこられたらいいということで、あくまでも一本だと言うからこれは賛成できないという提案です。

○橋本委員長 ほかに修正案の提出者に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了します。

以上で議案第80号に対する全ての質疑を終了します。

この際、暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時45分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより議案第80号を採決しますが、なお採決の順序についてあらかじめ申し上げます。

本案については、立川委員から提出をされた修正案と田原委員から提出された修正案には共通部分がありますので、初めに立川委員提出の修正案のうち田原委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。次に、両修正案の共通部分について採決し、最後に修正部分を除く原案について採決をいたします。

採決に入る前に、どなたか討論を希望される方はおられますか。賛成意見あるいは反対意見、委員会の議事録として残りますが、よろしいか。

○石原委員 先ほど休憩中にもお話ししたが、市民の方も委員の重大な判断ですので、どういう考え、思いを持ってその判断に至ったのかということもなかなか伺いすることができませんが、少しでも可能性があるならば会議録に残していただきたいと思います。

私、委員としての考えは立川委員の修正案に賛同いたしますが、応援券事業については先ほど目的等のお話もございましたが、私は政策の優先順位ではないかというふうに思います。寄附金が充当されての事業であるが、生活を応援する、快適な暮らし、安全・安心な暮らしを守っていくのであればより優位な手法、手段を選択すべき、一時的、一過性のものよりも高齢者であれば医療、介護に備えたり、インフラの整備に充てたり、子供であれば立ちおけているスポーツ施設の充実等に充てたり、そういう政策の優先順位に疑念が大きいこと。

それから、市庁舎整備についての設計費用ですが、こちらも何か執行部の市長の説明を聞いていますと、合併特例債の期限に間に合わないからここでこの議会で提案をして認めていただかないと間に合わないというような、ただそれだけの、期限のことだけを並べて提案がなされて判断を迫られている。そんな理由でこれだけの事業に係る設計費を私はこのタイミングでは認めるべきではないと。仮庁舎の経費を最小限に抑える努力はまだできるというふうに考えます。

○橋本委員長 ほかに討論を希望される方。



○**守井委員** 旧アルファの関係の話ですが、以前庁舎をとということで動いていたわけですが、仮庁舎ということになってしまったわけですが、旧アルファビゼンのビルについては経過が14年ということになっているので、今後どうするかという決断が今の時期にもう迫っていると、この問題をいつまでもずるずるといふわけにはいかないというふうに、再活用の関係もあると思っています。

先ほど報告がございました、旧アルファビゼンには16億円程度の資産価値があるという報告もございました。解体するには5億円もかかるということで、解体するとすれば約20億円以上の資産も損失が見積もられるようなことになるということで、以前とはちょっと私も考えが変わったわけですが、この旧アルファビゼンは再利用をぜひともしていかなければいけないという施設ではないかと考えています。そういった意味で、私はその意見だけ申し述べておきます。

○**田原委員** 私は1と2に賛成したいが、次善の策として2だけでも賛成者がいただければということで、次善の策で2を提案しているので、1がどうしてもだめな方は2だけはよろしく願いたいとアピールをしておきます。

○**橋本委員長** ほかに発言を希望される方はおられますか。

○**山本（成）委員** 賛成の立場でしゃべらせていただきます。

私は、現在の庁舎の場所に新庁舎を建てることに賛成です。同時に仮庁舎にしても、やはり仮庁舎は市民にとって身近で利用しやすいという観点、地理的中心部であるという位置関係なども考えまして、他の仮庁舎の位置関係も考えまして仮庁舎はアルファビゼンを使用するのがいいと思いますし、他の地区に仮庁舎を設置した場合の、どれぐらいの期間仮庁舎を使用するかは知りませんが、その間の片上地区に対する影響も考えまして仮庁舎はアルファビゼンにするべきだと思います。

○**橋本委員長** ほかにございませんか。

○**西上委員** 私も賛成のほうで、この西片上地区にとっては耐震性があるビルはやはり海に最も近いこの地域では避難をする役目としても大切なものと考えられますので、先ほど尾野田さんが言われたように16億8,000万円の評価、価値があるということでこのようなところをやはり調査したいと思います。

○**橋本委員長** ほかに。

○**掛谷委員** 私も仮市庁舎はアルファビゼンにというのを認めていくべきだと。ほかにはなかなかそういうところはありません。これからのことについてはイニシャルコスト、ランニングコスト、そういったものをコスト削減に十分に努められて、そして今後のことに取り組んでいただきたいと、そういうことでアルファビゼン以外にはなかなかそういう適当な場所やら時間等もないのでいいのではなかろうかと思っています。

○**森本委員** 済みません、応援券についてですが、国が3万円の政策を出しましたが、たくさんの条件がついてなかなか全員に行き渡っていないのが実情です。その点と、あとプレミアム商品券も最初発行したときに買えなかった方もたくさんいらっしゃいます。やはりその方たちが前回

も楽しみにされていた方もいらっしゃるできなかったということもありますので、ここはぜひ応援券を発行すべきだと私自身は考えます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、採決に移りたいと思います。

まず、先ほど説明したように立川委員提出の修正案のうち田原委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、立川委員提出の修正案のうち田原委員提出の修正案と共通する部分を除く部分は否決されました。

次に、立川委員提出の修正案と田原委員提出の修正案との共通部分について採決をします。

共通部分に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、立川委員提出の修正案と田原委員提出の修正案との共通部分は否決されました。

修正案が全て否決されましたので、原案について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可しますが、少数意見を留保されますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということでございます。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時55分 閉会